

マイナポイント申込み終了日が令和5年9月末まで延長されました
(令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です)

マイナンバーカードで



第2弾

マイナポイント

最大

20,000

円分の

マイナポイントがもらえる!

お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分

※1、2

健康保険証としての
利用申込みで

7,500円分

※3

公金受取口座の
登録で

7,500円分

※3

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、
マイナポイントの申込みを行う必要があります。

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。

※3 「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は準備ができた第1弾開始の予定です。
詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。



デジタル庁



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは マイナポイント

検索

または



※QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

お問合せ

マイナンバー

総合フリーダイヤル



0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

平日:9時30分～20時00分 土日祝:9時30分～17時30分